

(1) 就学奨励費の概要

1 概要

就学奨励費とは、盲・聾・養護学校へ就学する幼児、児童、生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、その就学に必要な経費の全部又は一部を支給する制度です。

2 対象となる経費

- (1) 教科書購入費
- (2) 学校給食費
- (3) 通学、帰省、職場実習、交流学习に要する交通費
- (4) 学校附設の寄宿舎居住に伴う寝具、日用品費等購入費、食費
- (5) 修学旅行費、校外活動費、宿泊生活訓練費、職場実習宿泊費
- (6) 学用品購入費
- (7) 新入学準備用品費
- (8) オンライン学習通信費
- (9) ICT機器購入費（高等部のみ）

※学部・学年により対象となる経費は異なります。

3 支給区分

就学奨励費は、保護者の所得、世帯構成等に応じて支給区分が決定されます。各支給区分における支給割合は、おおむね次の通りです。

第Ⅰ区分	支給対象経費の全額
第Ⅱ区分	支給対象経費の半額
第Ⅲ区分	教科書購入費（高等部対象）、ICT機器購入費 及び交通費のみ支給対象経費

※ただし、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分においても全額支給となる経費があります。